

期日前投票は 6月25日から

公職選挙法が一部改正され、昨年十二月から期日前投票制度が施行されました。詳しくは本紙一月一日号(7)をご覧ください。投票日に次の理由のいずれかに該当すると見込まれる人は、期日前投票をすることができます。

仕事や親族の冠婚葬祭がある
レジャーや買い物などの用務で投票区の区域外にいる
疾病、負傷、妊娠などのため、歩行が困難

期間 6月25日(7月10日午前8時30分)午後8時 会場 市役所12階市民ロビー 用意する物 入場券(届かないときは、係員にお話してください)

市内31カ所 不在者投票

病院や施設でも

県選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム・身体障害者更生施設などに入院・入所中の人は、そこで投票できます。病院などの係員にお話してください。付き添いの人はできません。市内で指定されている病院と施設は次の三十一カ所です。

前橋赤十字病院、群馬中央総合病院、群馬大附属病院、県立心臓血管センター、厩橋病院、

関口整形外科病院、赤城病院、前橋協立病院、上毛病院、済生会前橋病院、老年病研究所附属病院、上毛泌尿器科記念善衆会病院、上武呼吸器科内科病院、わかば病院、陽光苑、あずま荘、青梨子荘、一洋館、サンビユー

ぐんま、前橋老人ホーム、明風園、恵風園、上毛の里、ケアハウス前橋、すみれ荘、ほのぼの荘、春日の里、あじさい園、桂荘、青空、やまぶき。

重度身障者は郵便で

次に該当する重度の身体障害者で市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けている人は、自宅で郵便などの不在者投票ができます。投票用紙の交付請求は、公示日前から七月七日 までです。

身体障害者手帳の場合は、両下肢・体幹・移動機能の障害が一級か二級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が一級か三級の人、戦傷病者手帳の場合は、両下肢・体幹の障害が特別項症から第一項症まで、内部機能の障害が特別項症から第三項症までの人。

また、公職選挙法の改正で、不在者投票の対象者が拡大され、代理記載ができるようになりました。詳しくは本紙四月一日号(9)をご覧ください。

市外に滞在している人
投票の資格があつて市外に滞

在中の人は、滞在する市町村の選挙管理委員会を通じて、不在者投票ができます。早めに請求手続きをしてください。

在外投票の 制度もあります

在外選挙人で一時帰国している人や、帰国者で選挙人名簿に登録されない人も投票できるようにになりました。期日前投票や選挙期日の指定在外選挙投票所などで投票してください。なお、今回の選挙では比例代表のみ投票できます。

市内5カ所 即日開票

選挙結果は即日開票で、午後八時五十分から次の五カ所の小中学校体育館で行います。

第一区・一中、第二区・五中、第三区・桂菴小、第四区・敷島小、第五区・元総社中

ポスターを掲示 投票の参考に

選挙区の候補者の選挙運動用ポスターは、市内五百十二カ所の公設ポスター掲示場に掲示します。候補者を選ぶ参考にしてください。

また、比例代表の候補者個人のポスターは、選挙管理委員会が設置するポスター掲示場に掲

選挙クイズ

当選者に記念品

選挙クイズの正解者に抽選で記念品を差し上げます。なお、当選者の発表は発送を待つて代えます。

問題 今回の参議院議員通常選挙は、第一回から数えて何回目でしょうか。 答え 第十九回

示できません。一定の制限の下で、建物の居住者などの承諾を得て掲示できます。なお、政党などのポスター(確認団体が掲示する政治活動用ポスターを除く)は禁止されます。

新聞折り込みで 選挙公報を配布

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報が新聞折り込みで各家庭へ配布します。七月六日(朝日・産経・毎日)読売・東京・上毛新聞の朝刊に折り込み予定。これ以外の新聞を購読している人や購読していない人へは郵送します。選挙公報は次の二種類です。

選挙区 候補者の氏名・政見などを掲載した物 比例代表 政党などの名称・略称・政見、名簿登載者の氏名・経歴などを掲載した物

選挙公報が届かないときは選

挙管理委員会へ連絡を。また、次の施設にもあります。

市役所、水道局、中央公民館、各地区公民館、保健センター、総合福祉会館、第五コミュニティセンター、市民文化会館、前橋文学館、前橋テルサ、市立図書館、総合教育プラザ、中央児童遊園、各児童館、市民体育館、産業人スポーツセンター、児童文化センター、勤労青少年ホーム、敷島公園ばら園、大渡温水プール・トレーニングセンター、六供温水プール、しきしま老人福祉センター、ひろせ老人福祉センター、おおもも老人福祉センター、シルバー人材センター、JA前橋市本所、総合運動公園、JR各駅、上電中央前橋駅、江木駅、各郵便局。

なお、この選挙公報に掲載された内容はインターネットで見ることが出来ます。本市ホームページをご覧ください。